



やまとやまとにゅうす

保険損害代理店協会認定

特級代理店

春景

富士火災海上保険(株)
三井住友海上火災保険㈱
東京海上日動火災保険㈱
あいおい損害保険㈱
損害保険ジャパン
アリコジャパン
オリックス生命保険㈱
東京海上日動「フィナンシャル生命保険」

編集・発行: 特級代理店(株)大蔵保険コンサルタント 〒167-0043 東京都杉並区上荻1-4-5村上ビル5F TEL.03-3392-6765 FAX.03-3392-6793

代理店の役割と存在価値

昨年度除外して申しました
新年度除外して申しました
の徹底に明け暮れました。
前に向かって走るのではなく
く、後ろばかり見ていたような
な一年でした。十年前の契約事
務もありました。「一方では複
雑化した保険での特約の理解不
足から保険金が支払われない
いケースで、保険会社は約款の
解釈の読み違えを販売人
(代理店)に転嫁して契約者
に保険金を支払わないケース
も若干みられました。
誰のための保険かをも
う一度考えて、保険会社の役
割や保険代理店の機能と責任
を明確にして販売チャネルを
再度構築する必要な時にきて
いると思います。

保険業界で比較情報の意見
交換会が昨年から始まりました
。保険業界での、他社の類似
商品と比較での、誹謗中傷的
な保険販売や誤認を与える
ような乗換契約を禁じているの
で、積極的に進められてな
かつたものです。しかし消費
者からの自由な比較の要望
ニーズや比較サイトの拡大、
さらに募集の資格のない方の
勝手な評価などが氾濫していく
現状で、保険業界関係者や
一般の消費者をえた今後の
保険商品の比較販売の在り方
について方向性の意見を交換
しようとすることになつて、

らつています。

比較するためには情報をお出しにしないで最初からいりぱい出して欲しい！約款や重事項の確認や支払われることに重点をおいた比較表を作成して欲しい！同一条件で同じ表現に直して比較表を作つて欲しい！同一条件といつても年齢を変えれば優劣が異なり、また同じような補償であつても異なるので同一ではない！最低限の情報だけを比較として、後は分析できる人と相談するか自分で判断するかも契約者責任とした方がいい！今サインや捺印も多すぎで何だったのか不安があり、理解もできなくなっている！販売している人は結局自分に都合のいい方向に導いていくのとで信頼できないニユートラルな比較機関が必要だーいろんな視点と立場でいろいろ出ています。

私は比較することが多すぎてはいけない。比較を自由にして、その上で契約する「信頼して任せせる」意味から商品よりも分かり易く分析できる人を選択すべき。と発言しています。

さて、保険会社の商品も特約を少なくした簡潔型に今年から変わります。その上でできるだけ代理店が現金を扱わないシステムに変わっていきます。口座引き落としを中心にして契約者からの保険会社へ保険料を直接支払うコンビ

**代理店の仕事は
保険を売るだけの仕事
ですか？**

**NEW WORLD
NEWSOLUTION
NEW RISK**

うに扱いなども含まれます。さらにには満期案内も保険会社が出し、継続の手続も保険会社がやるという会社も出てきました。これでは代理店は何のためにあるのか分かりません。皆様の保険料を安くするための経費削減策と満期案内や更新を怠る代理店がいるので契約者を保護する目的だそうです。結局は消費者にも保険会社にも募集人や代理店は信頼されていないみたいですね・・・。

でもこれって保険会社が現在の顧客を問い合わせたいためのシステムの変更では?消費者が一番求めているのは「自分にあつた保険設計や商品を選択し、万一の時にしっかりと対応できる保険コンサルタントの相談役」だと思います。

保険会社が直接契約案内や作業として事故処理を行うことは消費者が保険相談人が代理店であり、販売だけするのはセールスだと思います。ましてはお客様が多様化している現在、ひとつ目の保険会社の商品で全てが貰える時代ではないと考えます。例えば、この会社のこのリスクにはA会社の商品。でもこのリスクはB会社がついている。なんばストをチョイスしてまとめてその会社のリスク提案としてこの会社のリスク提案としてこの会社内にするのが保険代理店であり、比較情報の自由化にあると弊社は確信しております。そういった意味でもこの十月からA-I-U保険会社との取引

要は日本の保険がついでや
セットで販売されてきたもの
の大量販売に問題があつたの
であり、これからはよりレベル
の高い保険販売のあり方と
消費者から代理店の適切な
活用にあると考えます。それ
ができるのでは日本の保険
業界の未来はないようにも思
えます。弊社もA.I.U.保険会
社を入れて損保は6社の取引
を、生保は3社の。その損
保・生保も商品の垣根や違い
がなくなりつつあります。そ
ぞれの商品を混同すること
なく正しく理解した上で、皆
様にしっかりと分析・提案で
きるより高い専門家を目指し
て本年度も研鑽を積んでまい
りますので、ご理解とご協力
のほどをこれからもよろしく
お願いいたします。

A.I.U.保険会社が
大蔵保険の仲間にな
りました

これからは皆様のご要望に
そつた保険を私たちが選び、
対応させていただきます。
お気軽になんでもご相談ください。
さい。やれることはしつかり
とやらせてもらいます。

あなたの年金は大丈夫? 消えた年金が自分にも

社会保険庁から「年金での重要なお知らせ」年金特別便が私に届きました！

さらに消えた5,000万件の記録に該当している恐れがあります。という見出しありました。1日に数通は来るダイレクトメールや手紙と一緒に酔って共に机に投げ捨てた私もさすがに手に取り直ぐに開封してみました。「ない！厚生年金が！」サラリーマン時代の記録が全く記載されていないのです。確か昭和51年にあの会社に入ったのが最初で、でも小さきものだらけで、その後は、もう上場企業にもいたりました。

な会社につづくから・・その後は・・そつ上場企業にもいたのに・・・
社会保険庁に何度も電話してもつながらない。差出名のある「高井戸社会保険センター」はすぐ近い!車を飛ばして駆け込んでみました。受付窓口も混んでいたやつと私の番、「あ一年金記録の件ですね。杉並の方は高円寺で対応しています。三鷹も近いですよ」と地図が載ってるA4コピー用紙が慣れた手つきで差し出される。「こちらでは対応できかねます。高円寺事務所に相談してください。」と「何を持って行けばいいのですか?年金手帳とか実印とか身分証明書とか?」「ですからこちらでは対応できないので、答えようもありませんし分からぬのです」「でもここからの差出ですよ!その責任はあるでしょう」「こちらは事務センターです。事務として差出しただけです。あなたが勝手に問合せ先と勘違いして来たのでしょう」「年金消費者から不信の目で見られてる保険会社でもこんな対応はしませんよ!まるで役所じゃないですか?」「そうですよ!ここはまだ機構や協会にもなっていない社会保険庁という役所なのです」と非常に説得力のある回答を言われました。その後、高円寺事務所を訪問!年金手帳だけを確認して約40分で処理完了。私には年金番号が厚生年金と国民年金とで2種類のあった今まで、照会が一致してなかつただけでした。でもその中で一つの疑問が「国民年金の預金からの引落としが平成3年3月だけが抜けています。毎月正常に引落されているのにどうしてこの月だけないデーターになっているの?」「通帳などの証明できる資料はありますか?」「ムむ~17年前。引っ越ししているし、銀行も合併しているし・・・」「受給資格も適合していますし、一か月抜けても大勢には大きな影響はありませんよ」と説得させられた感じです。でも、コンピューターを操作して多くの国民から一月だけを抜いて誰かの名義や架空人物にすり替えていたとすれば、消えた年金、私も対象者の一人でした。
(大歎)
運営する年金をタクトル文字に表してみましたが年金受給まじかの方には見にくいくらいかもしれません。